

程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。また、本施策 7 に関しては、依然として現代の社会において複雑に絡み合った様々な問題からの、現実的な状況として考えていく必要があり、医療・精神保健・社会福祉・法律・心理等の多領域の国家資格を保持した専門職との協働的関与を、今以上に強く望むものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)長期欠席(不登校)への対策については、本市においては全国と同様に長期欠席の不登校の数は依然として増加傾向にあり、さらなる対策を講じる必要があると考える。令和元年度に「不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」が様々な専門分野の有識者により設置され、報告書がまとめられているが、その報告書に基づき、具体的に令和 3 年度より「未来へのとびらオンライン授業」が実施されている。これは、GIGA 端末を使用してオンライン授業を行うものであり、結果として前向きな意見が多く聞かれており、今後も継続した取組や成果に期待をるところである。

(2)いじめ等問題行動への対応については、例年通り全市一斉に実態把握のためのアンケートや面接を実施しており、いじめの早期発見、早期対応、再発防止に努めているとのことで、高い評価をした。いじめを受けた側と、いじめをしてしまった側の両側面のサポートについて、SDGs の「誰一人取り残さない」という視点から、引き続き「いじめ防止基本方針」に基づき、きめ細やかな対策を確実に展開していただきたい。

(3)専門人材の配置・活用については、不登校やいじめについての課題解決にあたる、社会福祉(ソーシャルワーク等)の専門的視点から社会福祉士、精神保健(メンタルヘルス等)の専門的視点から精神保健福祉士、心理(カウンセリング等)の専門的視点から公認心理師や臨床心理士等が、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとして活動に関与展開しており、高く評価したい。また、昨年度もここで同様の意見を述べたが、実施内容に記載されている、「学校単独では解決困難な事案に対応する教育委員会の担当者が、学校への訪問等により学校支援を積極的に行い、問題の発生の予防や苦情、事件、事故に対応をした」とあるが、今までの実績から考慮しても、その多くの事案に対しスクールソーシャルワーカーも学校支援チームの一員として介入していくことが、より良いサポートにつながるものと考えるので、「学校支援チームの専門職構成のメンバー」について、スクールソーシャルワーカーも含まれるよう、検討を加えられることを切に望むものである。残念ながら今年度もスクールソーシャルワーカーはそこに含まれていないので、早急な改善が必要と考える。全体評価と課題、今後の方向性でも示されている通り、専門人材の配置(スクールソーシャルワーカーの増員、スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用、学校支援チーム等の活用)により、さらなる取組に関して拡大されることを期待したい。併せて、よりよく今以上の展開を図るための、質の担保や専門的研修内容の充実も強く望むものである。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

施策 8 の評価に関しては、令和4年度は C とされていたが、令和5年度の評価は D とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)防災・減災教育の推進については、学期に 1 回以上の防災避難訓練を実施し、自らの命を守ることができる実践に取り組んでおり、引き続きの実践的取組が望まれる。近年頻発している重大な自然災害から学ぶと、学校単独での訓練のみではなく、近隣地域住民の方々との共同的活動が重要になっているのは明らかである。本取組に関しても、今以上に、地域包括的な観点の重要性と、さらなる意識

の向上に努めていただきたい。

(2)重篤な事故の防止については、教職員を対象とした研修などの実施により、未然の防止に取り組んでいるとのことで、引き続き防止の取組の実施を望むものである。

(3)食物アレルギー事故及び感染症等の防止については、確実な対策が望まれる。新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染症予防についての対策についても、令和5年度5月より5類感染症に移行されたが、安心安全を前提に、引き続き万全の体制にて、感染防止に努められたい。食物アレルギー事故防止に関しては前年度より減少しており、着実な対応を徹底され、事故件数の減少に努められるようさらなる対策を講じられたい。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

施策 9 の評価に関しては、令和4年度は B とされていたが、令和5年度も B であった。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)家庭との連携及び地域との連携については、アフターコロナにより、まだまだ地域の活動自体が開催されることが減少し、なかなか活動が展開できない状況であったと考えられる。しかしながら、昨年度同様に企業の協力もあり、オンラインでも実施され継続している。このことは、今までの取組の中での成果であると考え、高く評価できるものとする。何らかのイベントに参加する、ということが着地点ではなくスタートであり、その先にある家庭や地域の方々とのつながりを深めることにより、様々な課題が見えてくるものであると思われるので、その分析をして検証を行う必要性を感じるものである。このアフターコロナの中で、子ども食堂や学童クラブなどの有効活用等を含めて、ここでも地域包括サポートシステムの構築が検討されるものとする。また、「地域とともにある学校づくり」の活動の展開の在り方も検討されたい。さらには、スマートフォンなどネット環境関連の利用についても、啓発活動を含めた家庭と連携した取り組みの在り方を検討されたい。

【施策 10 社会的・経済的な課題への対応】

施策 10 の評価に関しては、令和4年度は B とされていたが、令和5年度の評価は A とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)子どもの貧困など経済的な課題の対応及び社会的な課題の対応について、貧困やいじめ、虐待への対応などの支援に関与する専門職である社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を保持するスクールソーシャルワーカーの重要性は、支援対象者の解決好転の結果からも高いことが一目瞭然である。現在数は19名で、この配備によってよりよい支援につながっているものであり、非常に高く評価できるものである。さらには、その質の担保や、関係機関等との連携を深めるための、専門職団体等が実施している実務的な研修への参加や、OJTも重要であるが、専門職としてのスーパービジョンの導入も、引き続き望むところである。また、対応ケースの数の増加傾向がみられ、課題と今後の方向性でも記載されているが、さらなる人員拡充を強く望むものである。言わずもがな、児童生徒を取り巻く環境は劇的に変化している状況であり、対応できる専門職の拡充により、家庭や社会において健やかに生活でき、安心して学ぶ体制である基盤が整備されることにより、社会的及び経済的課題への、よりよい対応が可能となると考えられる。引き続き、確実な展開を図られたい。なお、令和6年開校の夜間中学

校に関しても、スクールソーシャルワーカーが果たすべき役割は大きいと考える。

(2)令和5年度に発足した幼児教育センターにおいて、「幼児教育と小学校の円滑な接続」を視野に、今まで以上にその取組の工夫がなされており、評価できるものである。引き続き、取組の展開を希望する。

【施策 11 教育環境の整備】

施策 11 の評価に関しては、令和4年度は B とされていたが、令和5年度の評価も B とされている。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、概ね達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本施策の主な取組についてコメントしたい。

(1)教育の情報化推進については、これまでの取組に対して整備をしていくための、準備からの達成結果であると考えられ、評価したい。しかしながら、一概に整備だけをするものではなく、推進しながらも検証をしていくスタイルも、一つの推進方法ではないかと考えられ、情報収集に努めて、現状を把握してからのさらなる展開を望みたい。特段、「GIGA スクール構想の実現」に基づき、急速な発展がなされているが、それに対しての情報リテラシーの充実も確実に実施を望むものである。また、「GIGA スクール運営支援センター」を設置することで、総合的なサポート体制が整備されていることに評価をしたい。

(2)学校規模の適正化については、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて進められているとのことである。適正化については、引き続きの十分な地元や関係者等との協議等を重ね、さらにはモニタリングも踏まえながらの推進を望むものである。

【施策 12 学校施設の整備】

施策 12 の評価に関しては、令和4年度は C とされていたが、令和5年度は数値目標を設定していない。本市における学校教育のビジョンやミッションに基づいた重点的な取組(施策)と主な取組などは、一定程度ではあるが達成され向上しているものと思われ、引き続きのアクションを期待するものである。

以下、本セッションの主な取組についてコメントしたい。

(1)安全で快適な学校施設の整備については、大規模改修並びに外壁改修工事に関しては、安心安全を大前提に、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施されている。本市における学校施設の外壁落下事故が相次いで発生し、専門業者に点検改修を迅速に実施したことは評価できるが、さらなる安全性の確保に努められ、引き続き学校設備の安心安全を大前提に推進していただきたい。

【第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プランの 5 年間を通しての全体意見】

「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に提示されている、北九州市の学校教育のビジョン(vision 本市学校教育の目標)に基づく 5 つのミッション(mission 使命)が具体化され、12 のアクション(action 施策)として施策の取組が遂行されて、5 年が経過しようとしている。

「第 2 期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の 5 年間を通してみると、現代社会における、北九州市の課題に対応した内容となっていると感じられるものであった。その内容としては、課題を抽出し(ニーズ)、課題に対して十分なアセスメント(課題分析)が実施され、課題に基づいたプランニング(実施計画)され、そのプランニングに基づいてインターベンション(実践介入)され、さらにはモニタリン

グ(振り返り)を実施しており、アフターフォロー(事後支援)や、ウェルビーイング(より良く)という概念が強く感じられるものであった。また、北九州市は SDGs 未来都市に選定されており、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念を踏まえての、学校・地域・家庭など社会全体とのつながりによって学校教育の推進がなされているものであると、切に感じた次第である。

また、現代の多様性を持つ社会では、地域包括ケアシステムの重要性が叫ばれている。本プランにおいても、教育委員会・学校・地域・家庭・企業・機関・団体・専門職等々の連携や融合を重要視していき、地域社会において「あたりまえの生活ができ、あたりまえの教育が受けられるような包括システムのさらなる強化」を感じることができ、その必要性を改めて強く感じた。

この5年間を振り返ってみた時に、12のアクションのうち、「7長期欠席、いじめ等へのきめ細やかな対応」「10社会的・経済的な課題への対応」のアクションのような、北九州市だけでは解決に至らないアクションが見受けられる。しかし、それに対しての北九州市独自の取組などが踏まえられており、北九州市における幼児児童生徒に対しての誠実な未来志向の対応が感じ取られ、それを実現可能にするために検討、計画、実施、振り返りがなされていると感動をも覚えたものである。

最後に、この5年間のうち3年間ほどはコロナ禍であり、たくさんの調査や行事などの活動が制限されることになった。もちろん、子どもたちも、である。当然ながら、感染防止対策がなされ、安全安心が第一ではある。しかしながら「コロナ禍でできない」という状況から、「コロナ禍だからこそ」という状況に、少しずつでもより一層工夫されるような対策が講じられた期間であったと思われる。そのことについて、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に携わられた方々、そして工夫をしてこられた方々に心よりの敬意を表したい。

今からのアフターコロナの時代に、どのように対応していくのか、どのような対策を練っていくのか、課題は山積であろう。北九州市教育委員会のこれらの展開を、広く周知し、「誰一人取り残さない」よう、市民のお一人おひとりに届くことを期待したい。

【施策 1 確かな学力の育成】

確かな学力の育成に関しては、自分が子どものときに比べて、宿題が多いと感じるし、宿題が多く苦労している子どもの話を聞くことがある。子どものためにも、授業や宿題で、1人1台端末を積極的に活用してほしい。

【施策 3 豊かな心の育成】

自分の子どもや家族と、将来何になりたいか等の話をよくしている。その中で、基礎学力だけでなく、キャリア教育や、夢に向かうプロセスについて考えることが重要だと感じた。しかしながら、その全てを学校に求めるものではないと思っており、保護者も自分自身で学んで、自分の言葉で子どもに伝えることに意味があると思う。

【施策 5 大量退職・採用時代における教員の資質向上、施策 6 学校における業務改善の推進】

教職員が減っているとよく聞かすが、人材の確保には財政状況も関わってくると思う。

また、保護者についても、モンスターペアレントの話などを聞かすが、揚げ足をとるように文句を言うのは違うのではないか。学校にお世話になっているという気持ちを持ってほしいと感じるときがある。逆に、教職員も保護者に対して気を使いすぎているのではないかと感じることもある。

ある学校の校長が、自分が会社に出勤する朝の7時半ごろに校門の前に立って子どもたちに声掛けをしていた。責任感が強いことは素晴らしいし、子どもたちにも非常に良いことだと思う一方で、校長にも家庭があるだろうから、ワークライフバランスも考えて、いいバランスを見つけてほしい。

【施策 8 児童生徒等の安全の確保】

最近では、食中毒などのリスク管理を厳しくやっていると思う。

【施策 9 家庭・地域・学校の連携】

いろいろな地域のPTAの活動を見ていると、その関わり方にも地域ごとに差があると感じる。巷では、PTAは不要だとよく言われるが、PTAの行く末は自治会の行く末であり、地域の行く末だと思っているので、しっかりと機能していることが求められる。PTAや自治会も、子どもたちのためにボランティアで活動を頑張っているのが、教育現場が妨げることなく、お互いを尊重し合って進められると良い。

【施策 12 学校施設の整備】

年々暑くなっているのが、教室にエアコンがつくことはいいことだと思う。子どもたちは恵まれた環境で勉強ができていると感じる。

熱中症などに対するリスク管理のために難しく、また仕方ない面もあると思うが、学校の遊具が壊れるたびに撤去していたら、子どもたちが校庭で遊ぶことが少なくなると思う。ぜひ、子どもたちや保護者の意見を聞いてほしい。

【第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プランの5年間を通しての全体意見】

この5年間で大きな影響があったのは、やはり新型コロナウイルスだと思う。1人1台端末を使った学習が進んだり、一方で、体験学習や、行事の内容や時間に変化があった5年間だった。

学校の経営者の立場ともいえる校長は、元気であることが一番だと思う。当然、校長だからと言って偉いわけではなく、校長の持つ思いや熱意が子どもたちに伝わると思う。また、大人は子どもたちに対して、悪いことは悪いということを教える役目があると思うので、褒める事だけでなく、叱る事のどちらも大切である。

また、SNS が流行して、教職員が炎上などを恐れる場合もあるが、自分の言動に信念があれば、毅然とした対応ができるはず。そして、その信念が間違っていないのであれば、校長や教育委員会が教職員をしっかりと守ってほしい。

第6章 巻末資料

1 令和5年度 教育委員会会議付議案件一覧

[4月13日]

議案第1号 北九州市清水小学校のグラウンド利用に関する陳情書について
その他報告① 令和5年3月北九州市議会定例会の概要について

[4月27日]

議案第2号 北九州市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
議案第3号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第4号 北九州市社会教育委員の委嘱について

[5月11日]

議案第5号 北九州市立図書館協議会委員の委嘱について
議案第6号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
議案第7号 令和5年6月北九州市議会定例会への提出議案等について
協議① 2024年度(令和6年度)使用教科用図書の採択基準及び選定資料、
採択方針について
その他報告① 令和5年4月北九州市議会臨時会の概要について
その他報告② 陳情第142号「学校や園でマスクを外した子供、保護者、職員に対して、
偏見を持たないための正しい情報の周知について」

[6月1日]

その他報告① 北九州市教員育成協議会の設置について
その他報告② 北九州市教職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラムの状況報告
について

[6月23日]

その他報告① 北九州市立若松図書館の指定管理者による不正行為に対する対応について

[6月29日]

協議① 令和6年度使用教科用図書の概要及び採択事務の進捗状況について
その他報告① 北九州市公立学校教職員の昇任選考試験実施要綱の一部改正について

[7月6日]

議案第8号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第9号 令和6年度に北九州市立小学校で使用する教科用図書の採択について
議案第10号 令和6年度に特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択
について
議案第11号 令和6年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
協議① 人事について

その他報告① 陳情第157号「北九州市立広徳中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級の新設希望について」

[7月27日]

議案第12号 北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について

議案第13号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第14号 人事について

その他報告① 令和5年6月北九州市議会定例会の概要について

その他報告② 陳情第153号「学校給食のムスリム対応について」

その他報告③ 次期教育大綱・プランの策定に向けた進め方について

その他報告④ 北九州市立若松図書館の指定管理者に関する報告について

[8月17日]

議案第15号 北九州市社会教育委員の委嘱について

議案第16号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

議案第17号 令和5年9月北九州市議会定例会への提出議案等について

その他報告① 令和5年度指定管理者の評価結果について

[9月28日]

議案第18号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

議案第19号 北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について

議案第20号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について

議案第21号 北九州市立高等学校学則の一部改正について

議案第22号 北九州市立学校教職員の人事異動方針について

[10月12日]

協議① 「北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改正及び「北九州市教育委員会人材育成基本方針」の改訂について

その他報告① 「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱」の一部改正について

その他報告② 小中一貫教育の取組について

その他報告③ 令和5年9月北九州市議会定例会の概要について

[10月26日]

議案第23号 「北九州市立学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改正及び「北九州市教育委員会人材育成基本方針」の改訂について

議案第24号 北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について

その他報告① 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果(詳細)について

その他報告② 令和4年度北九州市立図書館の運営に関する評価について

[11月2日]

議案第25号 北九州市学校給食審議会への諮問

その他報告① 陳情第165号「市立図書館の資料費改善について」

- その他報告② 北九州市立若松図書館の指定管理者候補について
その他報告③ 北九州市立八幡図書館の指定管理期間の一年延長について

[11月16日]

- 議案第26号 令和5年12月北九州市議会定例会への提出議案等について
その他報告① 北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正及び
令和7年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について
その他報告② 北九州市次期教育プラン検討会議の開催について

[12月14日]

- 協議① 人事について

[12月21日]

- 議案第27号 北九州市電気工作物保安規程の一部改正について
議案第28号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等
に関する規則等の一部改正について
議案第29号 北九州市教育委員会会計年度任用職員の給料に関する規則及び北九州市会計年度
任用教職員の給料に関する規則の一部改正について
議案第30号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の期末手当及び勤勉手当
に関する規則等の一部改正について
議案第31号 人事について
その他報告① 令和5年12月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 請願第14号「小・中学校で、すべての学年を20人以下学級とし、子どもたちに
『ゆきとどいた教育』を求める請願

[1月25日]

- その他報告① 学校における業務改善の推進について

[2月1日]

- 議案第32号 令和6年2月北九州市議会定例会への提出議案等について
議案第33号 北九州市立文学館規則の一部改正について
議案第34号 北九州市立美術館協議会委員の任命について
議案第35号 博物館協議会の委員の任命について
協議① 義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について
その他報告① 学校規模適正化の進め方検討会について
その他報告② 次期教育大綱及び次期教育振興基本計画の策定状況について
その他報告③ 北九州市立美術館の開館50周年をふまえた今後の取組について

[3月14日]

- 議案第36号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等
に関する条例施行規則等の一部改正について
その他報告① 学校給食に関する取組について

- その他報告② 北九州市における不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討の経過について(報告)
- その他報告③ 義務教育9年間で子どもを育てる北九州市小中一貫教育の取組について

[3月28日]

- 議案第37号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部改正について
- 議案第38号 北九州市教育委員会調査統計事務取扱規程等の一部改正について
- 議案第39号 北九州市電気工作物保安規程の一部改正について
- 議案第40号 通学区域の変更について
- 報告第1号 人事について
- 報告第2号 人事について
- 協議① 学校規模適正化の進め方について
- その他報告① 北九州市型外国語教育の推進について
- その他報告② 請願第15号「2024年度予算案における朝鮮学園助成金の削減について」
- その他報告③ 陳情第185号「福岡朝鮮学園の予算削減案の撤回について」

北九州市こどもまんなか教育プラン

令和6年8月

北九州市教育委員会

この計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づき定める教育振興基本計画である。

はじめに

本プランは、大綱で示された「こどもまんなかで質の高い教育環境」の実現に向けて、学校が特色を持ち変革していくためのきっかけづくりとなる事業をまとめたものです。

デジタル化が進む中、コロナ禍での学びを止めない学校運営は、改めて学校とはどのような場なのかの問題提起がなされた契機でした。

例えば、「学校で」教える、これは登校ができずともオンラインでも可能であり、「教員が」教える、これは動画教材等の活用により代替でき、「同時に」教える、これは個々の進捗に応じた自由進度学習の方が効果的など、従来の学校観や授業観とは異なる考えもでてきています。

学校とはどのような場なのか。こどもが、安全に安心して過ごせる、主体的に学びに向かえる、デジタルではなくリアルだからこそその協働的な学びができる、多様な体験や経験ができる、そのような場であると考えています。

既存の学校観・授業観にとらわれず、知識伝達型の一斉授業から脱却し、こどもまんなかで、主体性を引き出して学び合いを進める場を作る、次代に向けた「学びの転換」が必要です。

一方で、こうした学びの転換は、多忙を極める学校現場では一朝一夕に向き合うことが難しいところがあります。働き方改革などの取組による時間確保とともに、変化を前向きに受け止める姿勢（マインドセット）を身に付けていく必要があります。

そこで校長が果たす役割は大きく、中長期の学校ビジョンを描き、教職員のやる気を引き出し、保護者や地域、関係機関なども巻き込み、変革に向かわせるリーダーシップを発揮するとともに、危機管理対応や授業改善、人材育成等を適切に推進する学校マネジメント能力が求められます。

教職員同士のつながりを強め「一人にしない」チーム学校の推進と、単に業務時間を削るだけではない働き甲斐が生み出される職場環境の構築こそが、教職員のウェルビーイングの実現と、変化に対して強靱な学校組織を作り上げることができると考えています。

こどもの様態は、年々その多様性を増し、特別支援、外国人児童生徒など、1クラスの中でも異なるうえに、不登校やいじめ、さまざまな暴力や虐待、ヤングケアラー、貧困などこどもの抱える困難も様々であり、こどもまんなかを実現するには、個別最適を追求し、居心地をよくしていく必要があります。

誰一人取り残すことなく、こどもの意見を踏まえた学校運営こそが個別最適であり、こどもまんなかの学校運営につながると考えています。

教育委員会は、こうした変化や多様性に向き合う学校現場を支え、応援し、変革や成長のきっかけを作る組織だと考えています。

また、学校教育課程外の地域や企業などの多様な主体を巻きこみ、放課後等の時間も活用して学びの多様化に向けた支援を教育委員会としても推進していきます。

本プランに記載の施策や事業を契機に、学校現場が今後5年間を見据えて変革・成長していくことを期待し、最大限の支援をすることをここに約束いたします。

令和6年8月 北九州市教育委員会

<ミッション1> 全ての子どもにとって「居心地のよい学校」をつくる

子どもが安全に安心して過ごすことができ、受け入れられていると感じることができ居場所を、学校をはじめとする地域社会全体でつくり、セーフティネットとしての役割を果たせるようにします。

(1) 子どもを枠にはめず、一人ひとりの子どもの違いを尊重する

①「子どもまんなか」の教育施策の推進

- 児童生徒の視点を大切に、社会の構成員として尊重する「子どもまんなか」の教育を推進します。
- 個性・多様性を尊重し、教職員と児童生徒との信頼関係や、児童生徒相互のより良い人間関係の構築を図ります。児童生徒の声を聴き、校則づくり等の学校運営に生かすとともに、一人ひとりの良さや可能性を伸ばす学校教育の実現により、児童生徒が安心して学び、ウェルビーイング^{※1}を実現できる学校づくりを目指します。
- 好事例を学校に周知し、関係者の意見を施策に反映していくことで、実効性のある計画の推進を図ります。

関連施策 ①教職員の育成・資質の向上【参照：8ページ】

②地域との連携【参照：10ページ】

③広報・広聴活動【参照：11ページ】

(2) 子どもが人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるように育てる

①生命（いのち）の安全教育の推進

- 発達段階に応じた系統的・計画的な性に関する学習を通じて、児童生徒が生命を大切にする考えや自分、他者、一人ひとりを尊重する態度等を身に付け、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための取組を推進します。

②人権教育の推進

- 自分や他の人の大切さを認めることができる人権感覚を身に付け、行動で現れるよう、人権教育教材集「新版 いのち」や「北九州子どもつながりプログラム^{※2}」等を活用しながら人権教育を進め、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、人間関係づくりのスキル等の向上を図ります。

③道徳教育の推進

- 授業と学校の教育活動全体で、「答えが1つではない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育を充実させ、児童生徒の自尊感情及び社会貢献意識を高め、豊かな人間性を育みます。

関連施策 ①コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

【参照：3ページ】

(3) 学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくる

①学校施設の維持管理

○学校施設等の点検・修繕などの維持管理、学校施設の長寿命化を計画的に行います。

②未来を見据えた教育環境の整備

○教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、児童生徒数の推移を見据えながら、学校規模適正化に取り組みます。

○トイレの洋式化、学校施設のバリアフリー化や ZEB 化^{※3}、空調機器の整備等に取り組みます。

③《前掲》学びの機会の確保

○夜間中学「ひまわり中学校」において、義務教育未修了者、外国籍や不登校となっていた者等、様々な背景を持つ生徒に、幅広く就学機会を提供します。

○ステップアップルームや教育支援室に加え、ICT^{※4}も適切に活用しつつ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた、学びの多様化に資する環境整備を図ります。

○現在検討中の「学びの多様化学校」やフリースクール、地域と連携した多様な学びの場やサードプレイスの確保を図ります。

④《前掲》地域との連携

○コミュニティ・スクール^{※5}を核として、地域との連携・協働を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

○地域学校協働本部^{※6}・スクールヘルパー事業^{※7}をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、安全・安心な学校づくりや教育活動に係る支援など、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取組を進めます。

- 関連施策**
- ①市民の学びを支える図書館の機能強化【参照：4ページ】
 - ②不登校・いじめ対策の強化【参照：6ページ】
 - ③特別支援教育の推進【参照：6ページ】
 - ④教職員の負担軽減による教育環境の充実【参照：8ページ】

<ミッション2> こどもが失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる

変化が激しく正解がないこれからの時代には、自分で問いを見付け、解決していく力が求められます。

結果よりプロセスを大事にする「主体的・対話的で深い学び」に取り組み、様々な経験や挑戦をできる場を整えることで、こどもたちがいきいきと育ち、自分なりの価値観・哲学や、周りの他者を思いやりながら協働する力、転んでも立ち上がる力などを身に付けて人間力を高め、本来持っている可能性を発揮できるよう、こどもの成長を後押しします。

(1) こどもを「社会の構成員」として尊重し、こどもの意見を聴いて学校運営に活かす

①《再掲》「こどもまんなか」の教育施策の推進【参照：1ページ】

関連施策 ①教職員の育成・資質の向上【参照：8ページ】

(2) こどもも教職員も安心して挑戦し、失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を整える

①コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進

- 「北九州ステップアップメソッド」(コグトレ)^{※8}や「北九州子どもつながりプログラム^{※2}」等を推進し、全ての土台となる「聞く、見る、覚える」といった認知機能やコミュニケーション力を高めます。
- 生きる力・人間力・社会情動的スキル^{※9}などの非認知能力を身に付けるため、児童生徒が多様な物事に触れ、体感できる機会の創出(環境アクティブ・ラーニング)や、放課後に児童生徒発でやりたいことが実現でき、挑戦と失敗を繰り返しながら、人間力を高めることができる環境を、学校の内外で提供します。

②アントレプレナーシップ教育^{※10}による人材育成

- 未来の起業家やチャレンジ精神を持つ人材を育成するため、産業経済局と教育委員会が連携した効果的な体験プログラムの実施や、若い起業家・スタートアップ経営者との交流、社会課題解決に主体的に取り組むワークショップの開催等によるアントレプレナーシップ教育を推進します。

関連施策 ①性別に関わらない人材育成・組織風土の醸成【参照：9ページ】

(3) こどもが好きなことに夢中になれる環境をつくることで、知的好奇心を高め、思考力を育てる

①《再掲》コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進【参照：3ページ】

②特色ある教育環境の整備（市立高校）

○未来共創科を設置し、産官学民と連携した探究的な学びや、次世代 ICT 環境の整備の推進により、北九州市における先端的な学びを推進するとともに、センター的機能として中学校との人材往還による探究の義務教育段階への拡大を図ります。

関連施策 ①学力向上の推進【参照：5ページ】

（4）社会に開かれた教育、学校外の学びや放課後活動の充実を進める

①《再掲》コミュニケーション力や生きる力を身に付ける教育の推進
【参照：3ページ】

②市民の学びを支える図書館の機能強化

○図書資料の収集・提供やレファレンス^{※11}等を通じて、市民の学びや課題解決の支援等を行うとともに、学校とも連携して児童生徒の読書活動の推進を図ります。
○電子書籍の充実などの DX^{※12} や読書バリアフリー^{※13} の推進、多世代の居場所づくりなど多様なニーズに応えるとともに、安全・快適で誰もが利用しやすい施設の維持に努めます。

<ミッション3> 誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進める

多様なこどもの状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を進めることで、誰一人取り残さず、全てのこどもたちの可能性を引き出し、学齢期を経過した人も含め、学びの機会を保障する環境を整えます。

また、グローバル化やデジタル化が進展する、これからの新しい時代に対応するための学びや、義務教育9年間を見通した取組を進めます。

(1) 確かな学力と健やかな体を育成する

①学力向上の推進

- こどもたちの学び合いや主体性を引き出す授業改善、自ら問いを見付け解決していく探究的な学びや補充学習の推進を通じて、児童生徒一人ひとりの学力向上につなげます。
- 全国学力学習状況調査等の分析結果に基づく、課題を明確にした恒常的な授業改善を教職員自らが日々行えるような支援体制（仮称・学力向上分析プロジェクト）を構築します。

②体力向上の推進

- 新体力テストの結果を踏まえた授業改善による体力の向上、運動が苦手な児童生徒の自己肯定感やスポーツへの興味・関心の向上を図るとともに、「北九っ子体力向上シート」等の活用と、学校の課題に応じた「1校1取組」を進め、家庭・地域とも連携しながら、年間を通した運動習慣の確立を図ります。

③健康の保持

- 学校医等をはじめとした専門職（歯科衛生士、保健師、栄養士など）や家庭との連携を図り、むし歯や肥満痩身の防止に努めるとともに、健康な生活と疾病の予防について自ら関心を持てるようにし、生涯にわたって健康の保持増進に努めることや運動に親しむ態度を養います。

④学校給食の質の向上

- 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の充実を図るとともに、「学校給食応援団^{※14}」等と連携して、地産地消の推進や新たな献立開発等を実施し、今まで以上に満足度の高い、美味しい給食を提供します。

⑤小中一貫教育の推進

- 小中学校教員が各々持つこども像の差異を、評価・生徒指導・授業方法の観点から埋めるとともに、小学校と中学校の9年間を、現在の「6年－3年」から「4年－3年－2年」に、学年段階をより緩やかに設定した教育課程編成を行うことで、「中1ギャップ（不登校、いじめ等）」の解消を図ります。

(2) 不登校児童生徒の支援やインクルーシブ教育システムの実現、夜間中学の運営などを進める

①不登校・いじめ対策の強化

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」等に基づき、不登校の未然防止、スクールカウンセラー^{※15}・スクールソーシャルワーカー^{※16}などによる相談体制の充実を進めます。
- 「いじめ防止対策推進法」に基づいた対応の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携などの対策を講じます。

②特別支援教育の推進

- 障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システム^{※17}の実現を図ります。
- 特別支援学校等の整備や、校内支援体制の充実（教職員の専門性向上、医療的ケア看護職員等の配置、外部人材等の活用）などの取組を一層進めます。

③学びの機会の確保

- 夜間中学「ひまわり中学校」において、義務教育未修了者、外国籍や不登校となっていた者等、様々な背景を持つ生徒に、幅広く就学機会を提供します。
- ステップアップルームや教育支援室に加え、ICTも適切に活用しつつ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた、学びの多様化に資する環境整備を図ります。
- 現在検討中の「学びの多様化学校」や、フリースクールや地域と連携した多様な学びの場やサードプレイス^{※18}の確保を図ります。

④経済的な課題への対応

- 生まれ育った環境でこどもの将来が左右されないよう、就学援助や奨学金などの経済的支援、補充学習を活用した学習支援、スクールソーシャルワーカーの活用等を実施します。

(3) 人権、ジェンダー平等、多様性の理解を深め、他者を尊重する態度を養う

- ①《再掲》生命（いのち）の安全教育の推進【参照：1ページ】
- ②《再掲》人権教育の推進【参照：1ページ】
- ③《再掲》道徳教育の推進【参照：1ページ】

(4) グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成と国際理解教育の推進を図る

①外国語教育の推進

- 外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に身に付け、北九州市と世界の架け橋となる人材を育成します。
- ICTの活用促進、教員研修の実施や外国語指導助手（ALT）配置等による指導体制の充実、外国語教育リーディングスクール^{※19}における成果の全市的な展開を図ります。

②文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

- デジタル・グリーンをはじめとする成長分野をけん引する高度人材の育成と、文理融合型で社会課題解決に向けた教育を進めます。
- 企業や大学・高専、研究機関等と連携しながら、授業や放課後等の教育課程外の場合において、探究学習や STEAM 教育^{※20}等の教科等横断的な学習の充実を図ります。

③本市の特色を活かした教育活動の推進

- SDGs 未来都市として、SDGs への理解を深め、主体的・協働的に学び行動する能力・態度を育み、「持続可能な社会を創る担い手」を育成します。
- 「環境アクティブ・ラーニング」などの環境教育のみならず、福祉・国際理解・キャリア・情報・人権教育など、各学校や地域の実状に応じた取組を推進します。
- 企業・地域との連携や専門人材の活用により、郷土や実社会とのつながりを実感し、意欲を高められる教育を展開するとともに、郷土愛の醸成を図ります。

関連施策 ①コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

【参照：3ページ】

②アントレプレナーシップ教育による人材育成【参照：3ページ】

③市民の学びを支える図書館の機能強化【参照：4ページ】

(5) ICT を日常的に活用し、リアルとデジタルの効果的な融合を進める

①ICT を活用した教育環境の整備

- 教育 DX を見据えたデジタル化への取組により、学習活動の幅を広げて児童生徒の学習をより充実させ、デジタルを活用して問題解決や価値創造ができる人材を育成します。
- デジタル学習基盤や1人1台端末の利活用を更に充実させ、共有化や視覚化を効率的に行い、こども同士の学び合いを促進するツール（文房具）として積極的に活用できるように「授業観の転換」を図るとともに、リアルとデジタルを効果的に融合し、誰もが質の高い教育を受ける機会の確保を図ります。
- 次世代の校務 DX に向けた取組を通して、教育データの利活用による教員の指導力向上と働き方改革を実現します。

<ミッション4> 自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高める

こどものウェルビーイングを実現するためには、教職員のウェルビーイングを確保することが必要です。

教職員のなり手不足や若年層の急増、こどもが抱える問題の多様化・複雑化、働き方に対する見直しなど、様々な課題に直面する中で、教職員の確保・育成、「先生を一人にしない」取組と併せて、外部人材や地域と連携しながら学校づくりを進めることで、働き甲斐があり、誇りを持ってこどもに向き合える職場をつくります。

- (1) 教職員が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付ける
- (2) 働きやすく、教職員同士がつながり、誰もが力を発揮できる職場をつくる
- (3) 自律的で特色のある学校をつくる

①教職員の育成・資質の向上

- 学校の授業が、単に知識を伝達する場ではなく、児童生徒と教師、または児童生徒同士が触れ合い関わり合う中で、対話や協働、学び合いや教え合い等を通じて学習する場とし、それぞれの学校現場において創意工夫を凝らした教育活動が展開できる環境整備を推進します。
- 学校経営への参画意識の醸成やミドルリーダー育成、管理職のマネジメント能力向上のため、研修や学校訪問等により、意図的・計画的・継続的な人材育成を図ります。
- 経験年数の少ない教員に対し、OJT^{※21}や学校訪問による授業改善支援等により、知識・技術の伝承を図ります。

②教職員の負担軽減による教育環境の充実

- 校長等のマネジメントの下、教職員と支援スタッフ（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員業務支援員等）が連携・分担するとともに、持ち合い授業、学年担任制などにより「チーム学校」を一層推進します。
- 校務のデジタル化等の学校DXの推進、共同学校事務室の設置・活用の促進、優良事例の共有などの施策を総合的に進めます。

③危機管理をはじめとした、学校マネジメント能力の向上

- 学校現場が抱える課題等に的確に対応するため、研修や学校訪問等を通じて、危機管理を含めた管理職の学校マネジメント能力の向上を図ります。
- 研修等を通じて教職員一人ひとりの使命感や倫理観を高め、不祥事を起こさない、起こらない組織体制づくりを強化します。

④教職員が能力を発揮できる組織風土の醸成

○働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援の一体的な推進、教職員間の良好なコミュニケーションの推進により、ハラスメントがなく、教職員が性別を問わず能力を発揮できる職場づくりを進めます。

⑤学校運営の見直し

○3学期制から2学期制への移行や、あゆみの見直しなど、従来の慣習や枠組みに捉われない多様な学校経営改善を推進するとともに、学校行事を精選（体育大会、文化発表会等）することで、こどもの学びの充実と業務改善の両立を図ります。

⑥学校ビジョンに基づく学校運営の支援

○自律的な学校運営を実現するために、長期的な学校ビジョンの策定と、職員を巻き込むリーダーシップによる実行をサポートする学校支援訪問を実施するとともに、学校応援基金等を活用した学校現場の自由な発想に対する資金的サポートの充実を図ります。

⑦校務 DX の推進

○学校現場における押印や FAX、紙管理などのアナログ業務を廃止する環境を整えるとともに、校納金管理をはじめとする経理事務や、学校保健の帳票などの保健管理事務のデジタル化、学校施設点検・管理のアナログ事務の見直し、共同学校事務室の活用や次世代の校務システムの構築に向けた検討など、校務 DX を確実に進めます。

⑧ICTの活用による授業支援・生徒指導支援

○自動採点システムの活用や、教育ダッシュボード^{※22}による児童生徒の成績・学習データ・日常生活の様子等の可視化と分析など、ICTを積極的に活用することにより、教員の業務負担を軽減するとともに、教員が児童生徒の教育的ニーズに合わせた適切な指導や支援を行えるよう取り組みます。

- 関連施策**
- ①「こどもまんなか」の教育施策の推進【参照：1ページ】
 - ②不登校・いじめ対策の強化【参照：6ページ】
 - ③特別支援教育の推進【参照：6ページ】
 - ④ICTを活用した教育環境の整備【参照：7ページ】

<ミッション5> 地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てる

学校と家庭や地域、企業、関係機関が連携して、社会全体で子どもを見守り、健やかに育む環境づくりを進めます。地域や社会に学校を開き、学校運営への参画を進め、また、多様な人材の活用によって様々な学びや体験ができる機会の創出を図ります。

さらに、そうした地域とのつながりが、子どもたちのアイデンティティを涵養し、自らを育ててくれた地域や歴史に愛着や誇りを抱くことによって、郷土愛の醸成、さらには地域の課題に主体的に取り組み、貢献する人材の育成につながることを目指します。

(1) 地域・企業、NPO 等と連携した教育を進める

①《再掲》コミュニケーション力や生きる力を身につける教育の推進

【参照：3ページ】

②《再掲》アントレプレナーシップ教育による人材育成【参照：3ページ】

③《再掲》不登校・いじめ対策の強化【参照：6ページ】

④《再掲》文理の枠を超えた学び・最先端の理工系教育の推進

【参照：7ページ】

⑤《再掲》本市の特色を活かした教育活動の推進【参照：7ページ】

⑥部活動の地域移行の推進

○将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域・企業・NPO 等と連携して持続可能で多様な活動環境を整備しながら、部活動の地域移行を推進します。

(2) 学校と地域の連携による学校運営を進める

①地域との連携

○コミュニティ・スクールを核として、地域との連携・協働を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

○地域学校協働本部・スクールヘルパー事業をはじめ、様々な市民ボランティア等と連携し、安全・安心な学校づくりや教育活動に係る支援など、各学校の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する取組を進めます。

②家庭との連携

○「北九州市子どもを育てる10か条」の普及や、家庭教育リーフレット「きほんのき」の保護者への配布など、PTA 等と連携して、基本的な生活習慣の定着を啓発します。

○家庭学習チャレンジハンドブックの活用や家庭学習の充実等、学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、家庭学習習慣の定着を図ります。

関連施策 ①「子どもまんなか」の教育施策の推進【参照：1ページ】

(3) 教育に関する情報を社会全体で共有できるよう積極的に発信する

① 広報・広聴活動

○ 広報紙の発行や報道機関への情報提供、ホームページや SNS、出前講演を通じた広報活動に努め、開かれた教育行政を推進します。

関連施策 ① 「こどもまんなか」の教育施策の推進【参照：1 ページ】